

覺書

今田野田醬油醸造業工員ヨリ工員ノ待遇及身分ノ確保等ノ關シ要求シタル事件ニ付テハ縣ハ斯業ノ圓滿ナル迄ヲ圖リ勞賃兩者ノ福祉ヲ増進スル爲左ノ條項ヲ以テ之ヲ調停ヲ爲ス
一 要求第一ニ對シテハ左ノ通取扱ヲコト

(一) 兵役關係

イ、今後平時ニ於テ入營ノ工員ハ工員タル身分ノ儘入營セシム
ロ、除隊後ハ歸任セシム但シ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ歸任ヲ承認セサルコトヲルヘシ

(二) 在營中ノ成績ニ微シ工員規定第二條第三號乃至第五號ノ一ニ該當スル者

(三) 傷病ノ爲メ工員タルニ適セサル者